

## 第 34 回岩手県文化芸術振興審議会

日 時：令和 5 年 2 月 13 日（月） 13 時 30 分 ～ 16 時 00 分  
場 所：岩手県庁 12 階 特別会議室

## 1 開会

### ○文化振興課総括課長

本日の出席者でございますが、委員 15 名中会場に 8 名、リモートで 6 名のご出席をいただいております。岩手県文化芸術振興基本条例第 24 条第 2 項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお本日、上柿剛委員はご都合によりご欠席となっております。

また先にご案内申し上げた通り、審議会等の会議の公開に関する指針により、本日の会議はすべて公開といたしますので、あらかじめご了承くださいませようをお願いいたします。それでは、開会にあたり、ごあいさつを申し上げます。

## 2 挨拶

### ○文化振興課総括課長

本日はお忙しいところご出席いただき感謝申し上げます。今年度第 1 回目となります第 33 回岩手県文化芸術振興審議会を 12 月 13 日に開催した際には、委員の皆様からたくさんのご意見や提言など頂戴致しました。ありがとうございました。

前回からちょうど 2 か月後の本日、今年度第 2 回目ということで、短期間で再度お集まりいただき、恐縮でございますが、本日もよろしくお祈いします。

本日の協議事項としては、前回お諮りした文化芸術振興指針の取組結果の補足と、令和 5 年度の主要事業についてとなります。

また、第 2 期アクションプラン策定の最終案等についてもご説明させていただきますので、本日も忌憚のないご意見、ご助言をよろしくお祈い致します。

## 3 議事

### (1) 協議

#### ア 「第 3 期岩手県文化芸術振興指針」に基づく令和 4 年度の取組結果について

### ○石田知子委員長

皆様よろしくお祈いいたします。それでは、会議の次第によりまして進めて参ります。議事の「(1) 協議」に入ります。

「第 3 期岩手県文化芸術振興指針に基づく令和 4 年度の取組結果について」を事務局から説明願います。

なお、「(2) 報告」の「岩手県民計画（2019～2028）第 1 期アクションプランの進捗状況について」と連動しておりますので、関連性も含めてご説明をお願いいたします。

### ○事務局（文化芸術担当課長、文化交流担当課長、世界遺産課長）

（資料 1 及び 3 に基づき説明）

### ○石田知子委員長

はい、ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見等ございますか。

### ○本村健太委員

岩手大学の本村ですよろしくお祈いします。

今ですね、コミックいわてとか、いわて漫画大賞とか、それからアニメーションも今年度配信を始められて、ゴールデンゴッドですかね、コンテンツとしてはすごく楽しい内容

で、県民の皆さんも楽しんでいただいているのではないかと考えております。

ただ、コミックいわて関連の委員会に参加している私のような立場の者でさえ、岩手漫画大賞の結果、あるいは、ゴールデンゴッドの配信開始といった情報をつかむことができませんでした。今年度はメール会議になってしまった、という事情もあったのですが、もう少し広報の工夫、伝わるようにしていくような工夫があると、県民の皆さんにも伝わるんじゃないかな、と思います。折角の良いコンテンツですので、よろしくをお願いします。

#### ○石田知子委員長

ありがとうございます。

#### ○事務局（文化交流担当課長）

コミックいわてや表彰式、アニメ配信等、こまめに県の Twitter 等で情報発信はしているのですが、流れてしまう、あるいは、多くの情報の中で埋もれてしまうというようなこともありますので、ホームページ等も用いて適時適切に、工夫しながら周知を図っていただければと考えております。

#### ○本村健太委員長

はい、ありがとうございます。よろしくをお願いします。

#### ○石田知子委員長

その他皆様から何か質問ご意見等ございますか。  
田口委員、お願いします。

#### ○田口博子委員

YouTube の再生回数について、具体的な数字としてどのぐらいでしょうか。

#### ○事務局（文化交流担当課長）

本日 5 話がアップロード予定であり、現在県の公式チャンネルで 4 話まで配信されていますが、第 1 話が 1.6 万回、第 2 話が 8,000 弱、第 3 話は世界遺産を扱っていることもあってか 8,000 強、第 4 話は配信してまだ 1 週間なので 500 回程度で推移しております。

#### ○田口博子委員

目標としてどのぐらいの再生回数を目指している、ということはありませんか。

#### ○事務局（文化交流担当課長）

コンペで実施した事業となりますが、受託した事業者からは全部で 10 万回という目標が出されております。

#### ○石田知子委員長

皆様からその他ございませんでしょうか。

#### ○新田満委員

さくらホールの新田満ですよろしくお願いします。

資料の中に、県民の文化芸術活動の発表の場と、鑑賞の機会を確保するとともに、文化芸術に親しむ機会の充実を図ると記されています。全く大賛成でございます。

その活動の場、鑑賞の場として重要な役割を担っているのが、公共ホールだと認識しています。県内の多くの公共ホールは指定管理者制度で運営されていますが、平成18年に導入された指定管理者制度の目的は、一つは民間活力を活用するということと、住民サービスの向上と経費節減を図ることとつたわれています。

しかし近年、地方公共団体の財政状況が悪化したことを理由に、指定管理費が減少されるのに伴い、受託者は事業費を減額するなど、本来の指定管理者制度の目的とは違った動きが見られております。

県内の公共施設においてもそのような動きが見られ、文化芸術拠点としての役割を終える公共ホールが出て来ました。

制度導入から15年あまりが経過したことを受け、県内の公共ホールの実態を調査し、これまでの制度導入の成果と課題を明らかにし、改めて、今後の制度運用の方向性を示すための検証を行う時期に来ているのではないのかなと思っております。

どうぞよろしくお願いをいたします。

### ○石田知子委員長

ありがとうございます。事務局よろしく申し上げます。

### ○事務局（文化芸術担当課長）

はい、ありがとうございます。委員ご指摘の通り、自治体の財政の厳しい状況の中で指定管理費における影響、削減等々で、なかなか本来あるべき指定管理制度が運営できてないという状況はあるのかなというところがございます。

県でも県営施設の指定管理を行っていますが、なかなかその予算確保に苦慮しているというところの状態であります。

実態把握は考えていく必要があるのかなと思いますが、ただ、指定管理者制度そのものがいかにあるべきか、ということに関しては、まだ、なかなか文化芸術分野だけで動きを変えるところは難しいのかな、と思うところもありますので、いずれ大きな課題としてまず研究、検討させていただきたいなと思います。

### ○新田満委員

はい、よろしく申し上げます。

### ○石田知子委員長

そのほか皆様からご意見等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

ただいま委員さんの方からは指定管理者制度、公共施設のお話がありましたので、事務局の方で、問題意識を持って検討していただければと思います。

それでは次に進みたいと思います。

それではアの「第3期岩手県文化進行指針に基づく令和4年度の取り組み結果について」は以上といたします。

次に、「イ 文化スポーツ部文化振興課の令和5年度主要事業について」事務局から説明願います。

### ○事務局（文化芸術担当課長、文化交流担当課長、世界遺産課長）

（資料2に基づき説明）

## ○石田知子委員長

ありがとうございました。それではただいまの説明につきまして、御意見、御質問等はいかがでしょうか。

板垣委員、お願いします。

## ○板垣崇志委員

ありがとうございます。今ご説明いただきました資料の2ページですね。こちらの4-③、障がい者の文化芸術活動の推進の部分ですが、2つの事業、障がい者芸術活動支援事業費といわれてアール・ブリュット魅力発信事業費ということで、前者については前年度から据え置き、後者については200万円ほど減額されるという判断となっているようです。

前者につきましては、私もこちらの事業のアドバイザー的な立場で関わっておりますけれども、相談件数などが年を追って増加しているということ把握しております。

担当者の業務も繁忙になってきているかと思いますが、これについては今後もおそらく伸びていくのかなと感じておりますが、受託事業者である事業団さんの方に、このあたりはヒアリングを行っていただいて、今後この事業に対する需要が拡大していった場合に、現在の体制で対応できるものか。

予算に関しても例えば専属の職員を雇用しなければならない確保しなければならないというようなところで、人件費の増額が見込まれたりとか、そういった今後の動向の要件とある程度できるのかなと思われまますので、そういった情報を、現在までの受託事業者の方からヒアリングを行って、情報収集していただけるといいのかなというふうに思っているところです。

また、アール・ブリュットの魅力発信事業の関係では、令和3年度から令和4年度予算に関しても減額がありましたけれども、今回また、減額ということでおそらく、事業の出口、というあたりを、模索し始めているのかな、或いは次のフェーズということの検討をされ始めているのかなと思うところなわけですけれども、この減額した予算で行われる事業の内容ですね、おそらく今と同じような規模や開催地の数の巡回展というのは難しいとかそれは想定してないのかなと思われまますけれども、そういった想定でのこの予算であるのか、また、今後のこの事業の目的が、どのような形で引き継がれていくのかといった辺りをお伺いできればと思います。

## ○石田知子委員長

今の2つのお話、1つ目はご意見ということかと思われまます。

では2つ目の方、アール・ブリュット発信事業費についての回答を事務局からお願いいたします。

## ○事務局（文化芸術担当課長）

はい、ありがとうございます。

1つ目のご意見の方につきましても、社会福祉事業団との連携が非常に重要ですので、様々、意見交換なり要望等はお聞きしながら進めたいと思っております。

なかなか、財政的に十分に対応できない部分があって心苦しいところあるのですが、コミュニケーションをしっかりと取りながら進めて参りたいと思っております。

2つ目の方の質問でございます。

アール・ブリュットの事業に関しましては、予算の減となった理由の大きなところは、今年度令和4年度は、東京都内で開催、展示を開催したということでございますがその部分がなくなって、県内開催のみになったというところが、大きいものとなっております。

県内2会場で、巡回展を開催しつつ、インタビュー動画等の作成というのがこちらになります。

将来に向けての考え方というところに関しましては、以前の予算を構築するとき、板垣委員にご意見を伺ったりしたのですが、巡回展に来ていただくだけではなくて、こちらから学校等に、芸術家の方と行って、アクティブに触れ合う機会の創出というところもご提案いただいたところでありまして、そういったところも含めながら考えているところがありますが、ちょっと新しい部分の要素についてまだなかなか実現できてないというところで、今年度の予算が少し減ったような形になってしまったということですが、いずれアール・ブリュット巡回展を続けることも大事とは思いますが、巡回展だけではないこれからの姿はどのようなものかということも考えながら、引き続き取り組んでいきたいなと思っております。

### ○板垣崇志委員

魅力発信事業に関しましては、今年度、東京展の開催については、オリンピックパラリンピックの1周年事業の方からも予算が充てられるということでの減額といったように認識しております。

それ以前、前年度以前ですね、県内4会場という形で開催してきておりました流れから、東京展に出した別事業の予算も、こちらに充てられるということでの減額だったと認識しております。間違っておりましたらすみません。

この後、またさらに東京展が、今年度はないということでの減額ということで、おそらく前々年度までの予算と比べるとかなり大幅な減額となっているかなというふうに思います。

おそらく東京展がなくなった分の巡回展4会場県内開催というのはおそらく受託事業者の方もかなり難しい事業内容になるのかなというふうに思われます。

先ほど鈴木課長さんがおっしゃられたような、巡回展という形にとらわれない、その新しい魅力の中から、形を、仕様書の中に何か良い形で盛り込んで、受託事業者の方にも、今までの形態にとらわれない新しい視点、新しい形の事業の構想が求められているということを、どういう形で提示できるのかな、なんていうふうに感じるころであります。

### ○石田知子委員長

はい。ありがとうございます。

魅力発信事業ということでもありますから、やはり巡回展のやり方を考えていただければと思います。事務局からお願いします。

### ○事務局（文化芸術担当課長）

もう少し回答を補足させていただきますと、東京部分についても、私の記憶では同じ予算の中で組み立てておりましたが、これ東京都の事業に相乗りするというところで、節減しながら実施してきたというところで、来年度、都の事業も、全くないわけではないのですが、県としては予算の確保が困難となったというところではあります。

巡回展については、2か所で計上してございますが、今回減った予算で4か所することを受託される方に強いる、というのではなく、令和4年度も2か所でしたが、令和5年度も2か所でやる、純粋に東京の部分が落ちた、という形になっております。

新しい形の模索につきましては、令和5年度は引き続き巡回展で組み立てさせていただきつつ、令和6年度以降の取り組みの中で、再度新しい事業立案を、という形でとらえさせていただければなと考えているところがございます。

### ○石田知子委員長

他の委員から何かご質問ご意見等ありますでしょうか。  
ウェブでご参加の委員の皆様方、よろしいでしょうか。  
何かございますか。  
東委員、お願いいたします。

### ○東資子委員

すいません、東資子です。

いわての文化情報大事典について、映像や画像を入れてウェブで発信しているホームページをお持ちなのはとても素晴らしいと思うのですが、例えば、文化財、指定文化財を見ると、100件以上が羅列して表示されるだけで、有形も無形も建物も、全部がひたすら書いてあるだけになっております。

ユネスコで話題になった永井の大念仏剣舞を探そうと思っても、名前を正しく覚えていない場合には、その羅列の中から「大念仏」を全部見ていかなければいけなくなる。とても探し切れなのではないかなと。せめて、項目をちゃんと立てていただくことはできないでしょうか。

更新される前、以前のものであれば、指定種別とか、あるいは地域等でフィルターをかけられるような形だったと思うのですが、せめてそれに戻していただくとか、少し工夫していただかないと、指定文化財などとても探せないものではないかなと、心配しております。よろしくお願いいたします。

### ○石田知子委員長

事務局からお願いいたします。

### ○事務局（文化芸術担当課長）

ありがとうございます。

ホームページの見やすさ、情報の探しやすさについてのご意見と承りました。当課の方でホームページ見ながら探しやすい、閲覧のしやすいような形にできるように、改善に向けて検討していきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

### ○石田知子委員長

その他皆様から何かございますか。

よろしいでしょうか。

それでは質問等がないようですので、文化スポーツ部文化振興課の令和5年度主要事業については以上といたします。

## (2) 報告

ア 「いわて県民計画（2019～2028）」第1期アクションプランの進捗状況について

イ 「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプランの最終案について

次に、「(2)報告」に入ります。

報告のうち、「ア 「いわて県民計画（2019～2028）」第1期アクションプランの進捗状

況について」は、先ほどの「(1)協議」の「ア 「第3期岩手県文化芸術振興指針」に基づく令和4年度の取組結果について」に連動いたしますので、ここでは説明を割愛させていただきます。

「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプランの最終案について」事務局から説明をお願いいたします。

#### ○事務局（文化スポーツ企画室）

（資料4に基づき説明）

#### ○石田知子委員長

ただいま事務局の方から御説明がありましたが、ここでまたすべてを見るというのなかなか大変であると思います。事務局の方で、前回から比較的大きく変わったところ、捉え方を変えたところ、或いはコロナの影響で今回はこのようにした、というところがもし補足であるのであれば、御説明いただきたいのですが。

#### ○事務局（文化スポーツ企画室）

特にありません。

#### ○石田知子委員長

特に無いということですが、委員の皆様方、何かございますか。熊谷委員さん、お願いいたします。

#### ○熊谷常正委員

これは要望ですが、先程から話題になっております永井の大念仏、あるいは鬼剣舞のような風流も含め、ユネスコの無形文化遺産としてあるわけですが、そうした文言がいわゆる世界遺産のカテゴリではなくて、民俗芸能のカテゴリの中で位置付けられております。

無形文化遺産の性格上、世界遺産とは一線を画すべきだ、ということは理解できるのですが、一般に、選定された芸能団体の方は若干違う意識をお持ちなのではないか、やはり、ユネスコの遺産になったのだ、という意識をお持ちなのだと思います。

その辺をどのようにしていくか。あまり適切でない表現かもしれませんが、民俗芸能の中に埋没させていいのか、という疑問があります。スネかも含めて、一つの独自のカテゴリを設定すべきなのかどうか、検討いただければと思います。

#### ○石田知子委員長

事務局からお願いいたします。

#### ○事務局（文化芸術担当課長）

ありがとうございます。おっしゃる通り、世界遺産に登録されたことによって、その観点から捉える形となっている部分もあると思いますので、それを計画の中で、どのようにうまく位置づけるのかどうか。単に民俗芸能の状況には収まりきれない部分は確かにあるのかなと思いますので、いわゆる計画の取り扱いの中でどのようにうまく表現できるかというところについては、ちょっと継続検討の課題としいきたいと思います。

#### ○石田知子委員長

よろしいでしょうか。そのほかの委員の皆様からご意見ご質問等ございますか。



どうぞ。

### ○板垣崇志委員

直接アクションプランに反映、というような内容ではないのですけれども、障がい者の多く、或いは障がい者の芸術活動というふうに、横断的に関わる動向かなと思って関心を持っている動きがありまして、御紹介でした。2月上旬の岩手日報の特集全体で、重度障がい者による視線入力を用いたeスポーツの大会というものが、紹介されておりました。

また、同じく視線入力、目の動きでパソコンに入力を行うことで、絵画を創作されている一関市の三浦りんさんという女性が紹介されておりました。彼女が視線で作成した作品が、岩手日報紙の一面の題字デザインとして飾る、という特集です。

重度障がい者や重度心身障がい者、重い身体の障がい、肢体不自由のような障害、知的な重い知的障害があるというような状態の方々に対し、これまでは、明確な意思とか思考というものを持っていないのではないかと、身近な人たちの間でさえそのような認識がありましたが、言葉を発することができないけれども、目で文字を綴る、自分が認識していることを伝えるという新たな方法が作り出されたことで、様々な内面的な思考、意識というものを持っているということが明らかになりつつあります。

これは本当にテクノロジーの恩恵なのですけれども。

この技術に先駆的に取り組んでおられるのが島根大学の伊藤史人先生なのですが、岩手県立大学で学んだ方である、ご家族は岩手におられるということで、岩手とゆかりがあります。

またeスポーツ大会や視線入力による取り組みに、様々な協力を行っている企業が北上市にあります。北良株式会社というところで、重度心身障害の方々など、常時呼吸管理が必要な方々に酸素の供給を行っていることから、そういった活動のサポートを積極的に行っております。

先駆的な取組であり、まだまだ大きな動向と言えるものではないかもしれませんが、岩手がこうした取り組みの先進であるという点は、今後のダイバーシティ、或いはSDGSといった動向の中で、非常に大きな意味を持っていくのではないかな、と思っております。

そうした部分に関心を持って、高い人権意識に基づいた岩手の文化、政策の立案というものが今後変わっていくと、やはり岩手の文化に大きな特色として、また、本当に、国内の文化、或いは人権に関して、リードする動きを岩手から始めることができるというような、そういう糸口が今岩手に生じているかな、と感じました。

こうした動向に対し、県の方でもぜひ注視をしていただければなと思います。

### ○石田知子委員長

事務局からお願いします。

### ○事務局（文化芸術担当課長）

ありがとうございます。今、新しい技術を生かした、障がい者の方の意思表示のあり方、文化なりスポーツの活動への参画の可能性と、そういったところについてのお話をいただきました。県としても岩手にゆかりのある企業、或いは、先生が取り組んでいるテーマということもあるので、情報の動きについて、関心を持って注視して参りたいと思います。ありがとうございました。

### ○石田知子委員長

その他、委員の皆様方からご質問ご意見等ございますか。

ウェブでご参加の委員の皆様方、何かございませんでしょうか。

### ○増淵敏之委員

法政大学の増淵でございます。マンガが重要なコンテンツになってきているところは敬意を表します。

今、全国的に、マンガを軸にした地域振興ってというのが結構進んでおりまして、僕も来月ちょっとヒアリング行くのですが、熊本県が相当本格的に始めております。

熊本で、県民計画の中にそういう研究施設ができておりまして、産学連携でマンガの、人材育成ですか、それを始めようとしておりますし、水面下ですが北海道でも動き始めております。

それぞれの取り組みというのは非常に面白く、個性もありますので、こうしたものをウオッチしていくことも非常に必要だと思います。

例えば今民間ですと、みんな慌ててウェブトゥーンの方に走っています。コマ分けせず、CHAPTER 1、2、3といった形で表現されるものです。

例えば韓国のウェブトゥーンですと、CHAPTER 1は紙ベースの漫画であるのに対し、CHAPTER 2ではB T SのB G Mが入ったりする、そして、CHAPTER 3からはアニメになったりするという、今までと違うコンテンツをウェブトゥーンで提示し始めている。

そういう部分の人材育成というのも、これから視野に入れていかれるとよろしいのではないかと思います。

### ○石田知子委員長

事務局からお願いいたします。

### ○事務局（文化交流担当課長）

いろいろな情報をいただきましてありがとうございます。

本県でも全国の自治体との連携の会議みたいなものにマンガの分野で参加していたりしますので、いろいろと情報収集しながら検討を進めていきたいと考えてございます。

ありがとうございます。

### ○石田知子委員長

ありがとうございました。

その他、委員の皆様から、佐藤委員さんお願いいたします。

### ○佐藤恭子委員

この岩手県民計画に質問ですが、33 ページの一番上の行にアーティスト・イン・レジデンスという言葉があります。県が取り組む具体的な推進方策の中に入っておりますし、資料1-2にも出てきております。

これは、自分たちだけで発信するのではなく、外の人が入ってきてくれて、さらに発信していくことが可能になる機会である、と思いますが、今どのような状況になっておりますか。

### ○石田知子委員長

事務局お願い致します。

### ○事務局（文化芸術担当課長）

文化芸術をきっかけとして、外の人に岩手に来ていただいて、情報発信されていくような、様々な取り組みの中の1つとして、アーティスト・イン・レジデンスということで、滞在型で芸術家の方に来ていただいて取組んでいるものがあります、具体的には、盛岡市のNPO団体の方で積極的に取り組んでいるところがありまして。

4月に研修会をやった後、宮古市の方とかでも確かやっていたと思います。そういったところで取り組んでらっしゃるところがあるので、県としても可能な範囲で連動しながら、というところはあると思いますし、あと観光と文化を結びつけた取り組みというところも非常に高くなってきているところがありますので、岩手ならではのコンテンツを生かすといったところに、文化をつなげていけないかな、というところで、関係者との意見交換、情報交換的などころは、行っている状態です。

### ○石田知子委員長

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

その他、委員の皆様からございませんでしょうか。

それでは次に参りたいと思います。

「ウ 「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプラン策定による「第3期岩手県文化芸術振興指針」指標の目標値について」事務局から説明をお願いいたします。

### ○事務局（文化芸術担当課長）

（資料5に基づき説明）

### ○石田知子委員長

ありがとうございます。

ただいまの説明につきましてご質問ご意見等ございますか。

指標が多くてなかなか、何と云って良いのか、質問、意見等どうしていいのか、皆様も困っているところもあると思うのですが。はい、よろしいでしょうか。

また後で意見交換の時間もありますので、その際にもまた質問させていただきたいと思っています。

それでは次に「(3)その他」に進みますが、事務局から説明する事項はございますか。

### ○事務局（保健体育課）

（資料6に基づき説明）

### ○石田知子委員長

ありがとうございます。

それではただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等はございますか。

委員の皆様方がいかがでしょうか。これからの取り組みのところ。

田口委員さんお願いします。

### ○田口博子委員

外部からの指導者というところですが、今現在、中学校の吹奏楽部などではその学校の先生だけでは賄いきれなくて、外部の指導者をお願いしているという事情があります。その際、実は報酬が発生しておりまして、すべての学校がそうなのかはわかりませんが、私も子供がおりますが、そこではPTAというか、保護者が負担しております。

そこにはいろいろ問題がありまして、義務教育で入っている中学校で、その一環として

クラブ活動をしているのに、さらに外部講師の講師料を払うのか、というのは、ずっと揉めておりました。

コンクール等も盛んで、外部講師を入れないとコンクールで金賞が取れない等、いろいろな事情があって、そうしていたような気がします。私も自身が音楽家なので、なんとお答えしていいのか非常に困るところではあります。

地域移行となった際、例えば、文化系の部活動をその地域でやるとなった時、今まで学校の先生がなんとかやりくりしていたところが、講師の先生が関わり、講師料とかも発生してくるかと思えますし、あるいは、部員の少ない学校で、複数の学校で統合してやりましょう、となった際、同じような問題が出てくると思えます。

その辺、どのように記載されておりますでしょうか。

## ○石田知子委員長

事務局お願いいたします。

## ○事務局（保健体育課）

ご質問ありがとうございます。国におきましては、基本的には受益者負担という言葉が出ていますが、当然こちらの部活動から発生したものでございますので、今まで部活は、基本は無料と言っても、休日の経費を取ってもらってということをやっているのですが、これからの地域の新しいクラブ活動ということになりますと、基本的には経費につきましては受益者負担になるのですけれども、国の方におきましても、部活動の支援とか、そういった補助メニューというものを検討しているところでございまして、今現在やっている実績研究、来年度もこれが継続されて、実証事業ということでモデル事業が展開されていくのですけれども、この中で、学校教育も含まれた形で委託して、この取り組みの中で方向性というのが出てくるのかなというふうに考えております。

国の方でもすべてが受益者負担という前提ではないということで、何らかの支援体制というのが検討されているというところでございます。以上です。

## ○石田知子委員長

その他ウェブでご参加の委員の皆様から、結構重要なお話ではあるのですが、何かございますか。よろしいでしょうか。

制度の移行と、おそらく教員の働き方改革等が関わってくる背景があって、このような話があるのかな、と思っております。

それから、法律改正により、地域との連携とのことで、首長さんは、総合教育会議を設けて、逆に学校もそうなのですけれども、コミットメントできる、というような中での地域連携という位置付けも確かあったのかな、と思っております。

いずれ走り出しということですから、これから施策、取り組み、スキーム等充実していくのかなとは思っております。

よろしいでしょうか。それでは次に参りたいと思います。

以上で議題は終了となりますが、その他、委員の皆様方からご意見等ございますか。

意見交換の場ということでご用意しております。

今回の審議会ですね、2月議会の前ということで、来年度の事業についてもいろいろと皆様方からもご意見いただける場でもあるのかなと思っておりますので、ご自由に、ご忌憚のないご意見をお聞かせいただければと考えております。

どうぞ、お願いいたします。

## ○本村健太委員

岩手大学の本村です。岩手県の文化芸術を通じた個性ある取り組みといますか、やっぱり限られた予算ですので、ある程度戦略的に、トップを目指すじゃないですけどもやっぱり存在感を示していくための施策が、工夫が必要なんじゃないかなと思います。アール・ブリュットとかマンガ、それから世界遺産や民俗芸能とかですね、そういったものを、効果的に、戦略的に岩手県の魅力を発信できるように、また岩手県民が豊かに生活できるように、いろいろと今後とも取り組んでいただければ、嬉しいなと思います。

またよろしくお願いします。

## ○石田知子委員長

はい。ありがとうございます。

事務局から何かございますか。

## ○事務局（文化芸術担当課長）

はい。貴重なご意見ありがとうございます。

工夫してできるものと、時間をかけてやっていかなければならないものと、様々あるかと思えます。

岩手のよさを生かしながら、引き続き文化芸術振興を図っていきたいと思いますので、皆様にはご協力、ご意見、ご助言を引き続きよろしくお願いします。

## ○石田知子委員長

その他ご発言のなかった皆様からもご自由にご意見等もいただきたいと思うんですが、柴田委員さんいかがでしょうか。

## ○柴田委員

ここ数年コロナってということで、岩手の芸術文化に関して、いろいろな面で、影響が大きかったというのは、もう皆様ご承知だと思います。

ただ、コロナも大分、この春から分類が変わって来るともあり、落ち着いていくかとは思いますが、またそれに伴って新たな問題も発生してくると思うのですけれどもね。

特に今、部活動の地域移行ということ。これはもう非常に大きな問題が背景でございまして、なかなか難しいことだなあと。文化芸術を担当するものとして、痛感しておりますし、ちょっと心配もしております。

スポーツの方は、割合移行しやすいのかなという気はいたしますが、文化芸術の方になりますと、先ほど田口さんもおっしゃっていますが、指導者について、市町村間で非常に温度差がある。指導者がたくさんいらっしゃる地域はよろしいんですが、どうしても郡部の方になりますといらっしゃる。

そうすると、やはり中央から講師を呼んで、ということになっていくことも、大きな問題だと思いますね。

御両親の負担という経済的なこともありますけれども、せっかく、例えば、小中で金賞を受けた合唱、それから吹奏楽部、そういったところの例を見ますと、能力のある先生がいらして、そうして結果が得られているわけですから、そうした先生方は、非常に適切で、優秀な指導者でいらっしゃる。他方、そういう指導者がいない地域は、これは格差が生じてしまう、ということですから。一概に法律のもとに、画一的な封じ込めっていうのはとても許されないことだなと思って。

最近、地域の行事でちょっと余裕が出ましたよね。地域に応じて改革していきましょ

ということで。ちょっと少しはほっとしているのですけれども。岩手はやはりじっくりとそれに取り組んでいただいて、岩手方式といったものを生み出してやっていただけたらと思います。別に他県に倣うことはない。岩手は岩手でそういったことを決めていっていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

### ○事務局（保健体育課主査）

はい。ありがとうございます。後半、特に部活の地域移行に関してのご心配の部分も含めてのご意見だったと思いますけども、その通りかなと感じております。

担当しながらも感じている部分が多々あります。スポーツに比べると、非常にいろんな形いろんな課題を考えることが多いので、一律一様に短期間で、というのは難しいと思っております。

まずはやはりその地域が、市町村なりの考え方、或いはその地域に適した方向っていうところを探りながら、それぞれ合わせて移行していく形になると思いますので、幸い一般的なルールが少し緩くなったというところも、担当としても少しほっとしているところでもありますけども、その中でちゃんと声を拾いながら、意向を拾いながら、或いはその芸術団体の方々の報告、情報共有、情報交換をしながら、丁寧に進めて参りたいと思っておりますので、またいろいろとご相談させていただければと思います。

### ○石田知子委員長

ありがとうございます。

それから平澤委員さん、それから平山委員さんお願いしたいと思います。

### ○平澤広委員

スポーツも文化も含めてですね、まずその下支え部分ベース作りっていう形だと思うのですが、あるコンクールで入賞したとか優勝したという新聞なんかの記事が、文化芸術についていろいろあると思うんですけども、それを新聞とかそういうラジオ、テレビだけに任せないで、県のですね、情報発信、それをピックアップして、いわゆるトピックスとしてどんどん広めて、それを発信していくことが大切じゃないかなと私は思っていますので、その辺の情報の作り上げを全国の世界に発信するみたいなコーナーなり、ページを作っていただければなと思っております。

意見です。

### ○平山徹委員

先ほど説明のありました資料の4-1で、意見の検討結果一覧表、これ私が22番と23番を前回お話しさせていただきましたけども、立派にまとめていただきましたことを感謝申し上げます。

私何をお話したのか本当に覚えてないのですが、これを見まして、あれはこんなに立派に書いてあったのかなと思っていました。

ありがとうございます。

さて、郷土芸能、或いは民俗芸能なのですが、先ほどユネスコの世界遺産との話も出ました。

たしかに、当事者とすれば、もらったことは最高の生きがい、やりがいがあると言うことは、これ当然なのですが、その中でも、あまり世界遺産までいかななくても、県の指定、或いは市町村にして、こういうものをもう少し県の方で力を入れて、市町村の方にも働き

かけするなり何なりすれば、郷土芸能或いは民俗芸能もそれぞれ、更にやりがいが出てくるのではないかな、と感じておりますので、その辺は一つ、考えておいていただければと思います。

ありがとうございます。

### ○石田知子委員長

はい。ありがとうございます。

ウェブでご参加の鈴木委員さん、それから竹村委員さんお願いいたします。

### ○竹村育貴委員

意見なのですけれども、まず今回のこういった会議がオンラインも参加できるようになったことってというのは、結構いろんな部分で委員会とか参加していますが非常に好感を持っていますというところが一つです。

こういった環境が整えられることによって、様々な方々、あるいは、委員の先生方も参加しやすくなるんじゃないかなと思っていますし、先ほどから各分野との意見交換とのお話もありますけども、今回、資料の中にもDXのような話もありますが、こういったものがよく活用していただけると、より良いのではないかなと思っています。

意見の部分のもう一つは、今日、結構会場の音がこちら側に聞こえなくて、判別しにくかったことです。皆さんマスクをつけてマイクでお話されているので、おそらくは集音される場所に依っているのだと思いますが、結構聞き取りにくいご発言などもあったところなんです。なので、こういった点で環境がもっともっと良くなってくると、会議の生産性も非常に高くなるのではないかなと思いました。

まずは、今こういった機会を設定していただきましたこと、非常にありがたかったというようにところと、環境の構築という点で、ぜひお願いできればな、という、意見とさせていただきます。

以上でございます。

### ○石田知子委員長

ありがとうございます。

鈴木委員さん。よろしいでしょうか。

### ○鈴木貴子委員

意見を一つ、広い意味での文化芸術というところでは、伝統工芸とか、食文化、あとは馬に関わる、馬事文化とかそういう今まであんまり表に出なかったところからも声を拾い上げていったらいいのかなと思っています。

あとは文学に関して、岩手に関わる本が最近、結構色々な形が出ていて、去年、「雲を紡ぐ」という本に関わるツアーがありました。

ミーハーなので私も行きたかったのですが、参加人員が限られていて残念ながら行けなかったのですが、そういう面白いツアーを、文学だけにかかわらず、そこから広がっていくような形で、いろんなふうに、繋がっていければ面白いのではないかなと思います。

### ○石田知子委員長

ありがとうございます。

事務局よろしいですか。ご意見ということで。

ありがとうございます。

## ○石田知子委員長

その他、皆様から何かございましたらよろしくお願ひいたします。  
どうぞ。  
板垣委員さんお願ひいたします。

## ○板垣崇志委員

はい、ありがとうございます。冒頭で本村委員からお話のあった、告知に関する部分の強化ということができないかという部分について思ったのですが、県の担当部課の皆さんも、非常にお忙しい業務の中で SNS の発信などは、なかなか大変だろうなと思っております。

SNS などは、例えばエッジランキングのような独特な非公開のアルゴリズムがあり、フォロワー数に必ずしも比例したリアクションや拡散力に至らないとか、独特なレバレッジが見えないところがかかっている、というのもあるようです。

こうしたノウハウというのを、民間の専門的な技術を持ったところに外注するような、マーケティング的な観点から効果的な周知というものを外注するような予算措置、事業化を、今後検討していく価値があるのではないかなと思います。

もし、そういう方法によって強力な発信力というものができ上がってきますと、様々な意見、発信をプラットフォームに乗せていくということも可能になるかと思っておりますので、今後検討いただければ、という意見です。

もう一つ、資料の 4-1、意見検討結果の一覧の方で、文化芸術領域ではないのですが、私は 32 番、主に人口減に関わる部分で意見を出させていただきました。

ちょうど私の息子が今東京で大学に進学していて、就職活動真っ最中ということもあり、ひしひしと感じるものがあって書きました。県の人口の転出、流出について、15 歳、19 歳という、進学に伴う流出は減少傾向にあるようですが、20、24 歳という、就職に伴う流出については、少子化により母数が減っているにもかかわらず、増加傾向は止まってない、ある意味で一層深刻さを増している状況であると感じたところです。

年収という点に絞ったときに、例えば民間がリサーチして発表している、岩手県の社員平均年収の上位企業というのを見ますと、岩手日報さん、岩手銀行さんというあたりが該当しているのですが、そういった岩手の上位企業の年収と、東京都の全業種の平均年収はさほど大きく変わらない、という実態もあります。

県の方で中核を成している製造業ですとか、そういったところになると、やはり平均年収として低い傾向がある。そして、県が誘致している企業というのは製造業が中心となっている、というような実態があります。

この状況は、県の発展におそらく重要な役割を果たす可能性のある人材の流出っていうのを、止められないようになってきているのかなと思うところです。

ここの意見の中で、DX の流れから、IT コンサルティングファームなどの誘致を積極的に行うのが良いのではないかと、というようなことを書きました。

私も IT とか DX が魔法の薬だとは思っていませんが、やはり、現状の流れを改善する、そういった方向性でも検討が必要ではないかなと感じたところです。

先日、群馬県庁で、庁舎の何階でしたか、コンサルティング会社が入居した、前例のない試みだ、との報道がありました。これにより様々な分野との協働を一層加速していくとのことでした。

岩手県庁も、建て替えの予定があるところでありまして、そういった機会に合わせて、そうした政策というのを試みるチャンスも、もしかしたら到来しているかなというふうに



感じたところで、意見となります。

ありがとうございます。

#### ○石田知子委員長

ありがとうございます。

それでは庁内で情報共有を図っていただければというふうに思っております。

その他、委員の皆様方からご意見いただければと思います。

いかがでしょうか。

新田委員様、よろしく願いいたします。

#### ○新田満委員

実は昨年4月1日付で北上市では、北上市文化芸術基本条例を制定しました。

私が北上市文化芸術ネットワーク会議の会長を務めながら2年間、市民と議論を交わしながら作ったものでございます。

文化芸術というと、特別な人たちがやっているもので、敷居が高い、といった話も聞こえたりしましたがけれども、人間が生きていく上で必ず必要なものだと思っています。

その意識を持ってもらうために多様な人たちとの意見交換をしました。

ワークショップや研究会をして文化芸術に関する知識を深めました。年齢、性別、障がいの有無、国籍、経済的な格差にかかわらず誰もが等しく文化芸術に触れる権利を持っているのだということを、市民の人たちに広く感じてもらいました。

行政の財源が厳しくなると最初に切りやすいのは文化芸術予算であると感じていますが、条例できちんと必要性について条文化することによって、本当に必要かどうか、簡単に財源を切られるようなことではなく、議論した上で納得した形で結果をだすことができます。

できれば、そういう文化芸術の基本条例なるものを、県内の市町村でも制定することによって、文化芸術に関する意識が変わってくるのではないかと考えています。

#### ○石田知子委員長

ありがとうございました。

それではこの辺で意見交換の時間を閉めさせていただきたいなと思います。

本当にありがとうございます。

それでは進行を事務局の方にお返しいたします。

#### ○文化振興課総括課長

大変ありがとうございました。

皆様、長時間にわたり熱心なご審議を本当にありがとうございました。

様々なご助言、ご提案、情報提供をいただきました。

引き続き多くの分野の方から意見をいただきながら、より良い、岩手の良さを生かした文化芸術をやって参りたいと思いますので、引き続きご協力よろしく願いいたします。

それでは、本日の審議会、以上をもちまして閉会とさせていただきます。

本日は本当にありがとうございました。